

第 9 期小金井市介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の 基本的な考え方（素案）

1 基本理念

（1）人間性の尊重（個人の尊厳）

高齢者が生涯にわたり、地域を支える一員として活躍ができる社会、個人の尊厳が守られ人間性が尊重されるような社会をつくります。また、個人が大切にしてきた生活を継続し、自己実現に向けて活躍できるよう、本人の自己決定を尊重する仕組みを確立します。

（2）自立の確保（自立に向けた総合的支援）

高齢者一人ひとりの心身の状態に応じて、生活の質が確保された状態を維持していくために、「自立・自助」を支える取り組みを、行政の支援による「公助」、介護保険サービス等の「共助」、地域で支え合う「互助」を通じて支援します。

また、高齢者が自分の意思に基づき、その能力に応じて、可能な限り地域で自立した生活を営むことができるよう、生活支援や医療介護、予防等の包括的な支援の仕組みを充実します。

（3）支え合う地域社会づくり

市民、自治会・町会、ボランティアグループ、NPO、医療関係者、介護事業者、民間企業、教育関係、行政等が連携し、地域の資源とネットワークをいかして、豊かな高齢社会に向け、支え合う地域社会づくりを進めます。

2 視点

（1）地域包括ケアシステムの深化・推進

国は、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で、自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域の包括的な支援・サービス提供体制（地域包括ケアシステム）の構築を推進しています。

第9期計画では、第8期計画の成果を受けながら、在宅支援の充実と、介護予防・重度化防止等に取り組み、団塊の世代が75歳以上となる令和7年（2025年）を見据えた地域包括ケアシステムを構築し、さらには令和22年（2040年）を見据えて、地域包括ケアシステムを支える介護人材の確保に取り組んでいきます。

（2）地域共生社会の実現

制度・分野の枠や、「支える側」、「支えられる側」という従来の関係を超えて、人と人、人と社会がつながり、一人ひとりが生きがいや役割をもち、助け合いながら暮らしていくことのできる、包摂的なコミュニティ、地域や社会を目指します。

また、複雑化・複合化する地域課題に対する「支援のしづらさ」を改善するとともに、8050問題やヤングケアラーへの対応、生活困窮等の問題を抱える市民の困りごとに対応する重層的支援体制を整備し、伴走支援を行い孤立を防ぐことが重要です。

本市においては、地域包括支援センター、社会福祉協議会の福祉総合相談窓口を中心とした相談支援機関の連携とともに、地域の健康づくりや介護予防の場を充実させ、複合的な課題の相談に対応できる体制の構築を目指します。

（3）介護保険制度の健全な運営

市の介護保険は、これまでの制度改正等に沿って、適正な運営を続けてきました。今後は、後期高齢者が増加していくなか、要介護・要支援認定者数も増加することが見込まれており、介護保険サービスの需要が大きくなります。そのほか、ひとり暮らしの方や高齢者のみの世帯が増加することで、これまで以上に生活支援に関するサービスの需要も高まります。

また、利用者負担割合の負担増や総合事業の利用範囲拡大など、今後も介護保険制度を巡る環境が刻々と変化することが予想されることから、制度への理解を深め、健全な運営を進めるとともに、ケアマネジメントの質の向上や給付の適正化を進め、サービスを必要とする方に必要なサービスが提供され、持続可能性のある提供体制の確保と制度運営を目指します。

3 基本目標と基本施策

基本目標1 生きがいのある充実した生活の支援

高齢者が生きがいを持ち、健康を維持しつつ、それまで培った技能や技術を発揮し、社会のなかで役割を担いながら地域共生社会の一員として活躍ができる、健康長寿の社会づくりを目指します。

また、心身機能が低下したり、生活習慣病、要介護状態にならないように、介護予防・重度化防止のための事業を展開します。特に、近年注目されているフレイル予防については、介護予防の側面からだけでなく、保健事業と一体的に推進することで、より効果的・効率的に進めていきます。

- (1) 健康づくり・介護予防の一体的推進
- (2) 社会参加の促進
- (3) 高齢者の就労支援

アウトカム指標（例）

- さくら体操の会場数（か所）
- さくら体操の延参加者数（人）
- 新規介護予防リーダー養成者数（人）
- 特定健診受診率（％）
- 後期高齢健康診査受診率（％）
- 新たな担い手の稼働率（実働者数/養成者数×100）（％）
- 大会参加者数（人）
- 高齢者いきいき活動講座参加率（延受講人数/延募集人数×100）（％）
- 高齢者いきいきの部屋稼働率（使用時間概数/営業時間概数×100）（％）
- 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数（か所）
- 就業率（就業実人員/年度末会員数×100）（％）
-
-
-
- ・・・等

基本目標2 地域で自立して暮らし続ける仕組みづくり

高齢者が住み慣れた地域のなかで、自立して安心した暮らしを続けることができるよう、介護保険以外の福祉サービスを含めて包括的に支援するとともに、認知症高齢者等への総合的な支援、在宅医療と介護との連携等を進めます。

特に、認知症施策に関しては、国の「認知症施策推進大綱」に基づき、認知症になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられる「共生」を目指し、「予防」と両輪で取り組みを進めます。

また、家庭における介護負担の軽減を図るため、介護者への支援の取り組みを進めます。

- (1) 在宅生活支援の充実
- (2) 認知症施策の更なる推進
- (3) 在宅医療と介護の連携の推進
- (4) 生活支援体制整備の推進
- (5) ケアラー（介護者）への支援の推進【新規】

アウトカム指標（例）

- おむつサービス登録者数（人）
- 寝具乾燥登録者数（人）
- 住宅改修給付件数（介護保険外）
- ニーズのある地域密着型サービスの整備数【新規】
- 認知症サポーターの累計養成者数（人）
- 計画策定時のアンケート調査による認知症相談窓口の認知度（％）
- 認知症カフェ等の開催場所数（か所）
- GPS 発信機貸与件数
- 見守りシール利用者数（人）
- アンケートによる講座満足度（％）
- 圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置（か所）
- 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数（か所）
- 家族介護教室・家族介護継続教室参加者数（人）【新規】
-
-
-
- ・・・等

基本目標3 地域共生社会の実現に向けた仕組みづくりと人材育成

高齢者が、地域で安心・安全に暮らしていくため、また、地域共生社会の実現を目指すため、福祉意識の醸成、地域で互いに支え合う人材育成や仕組みづくりを推進します。

地域づくりについてはかねてより取り組みを進めてきましたが、地域の課題を関係者で共有・解決策を検討し、各々の目的に合わせて集まり、互いに支え合う体制を推進するものとして再整理し、地域共生社会の実現に向けた地域づくりを目指します。

- (1) 地域づくりの推進
- (2) 高齢者の見守り支援の推進
- (3) 権利擁護の推進
- (4) 人材育成・確保の推進

アウトカム指標（例）

- 市内の居場所の情報をまとめた冊子への掲載居場所数（か所）
- 圏域レベルの課題解決に向けた住民主体の協議の場の設置（か所）
- 救急通報システム機器貸与件数
- 友愛活動員数（人）
- 友愛活動事業利用者数（人）
- ひと声訪問利用者数（人）
- 協定事業者数（累計事業者数）
- 消費者講座参加者数（人）
- 介護支援ボランティアポイント有効登録者数（人）
- 介護支援ボランティアポイント参加事業所数（か所）
- 新たな担い手の稼働率（実働者数/養成者数×100）（%）
- 介護職員宿舎借上支援事業対象戸数
- 介護職員初任者研修受講料助成件数
- 介護職員初任者研修受講者数（人）
- ケアプラン点検実施件数
-
-
-
- ・・・等

第9期介護保険・高齢者保健福祉総合事業計画の体系（素案）

